

2019年11月25日

外務省国際協力局地球規模課題総括課
パブリックコメント担当 御中

「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針（改定版）の骨子」に関する意見書

東京都生活協同組合連合会
会長理事 竹内 誠

当会は、東京都内で290万人の組合員が加入する71の会員生協の出資により活動をする生活協同組合連合会です。協同組合は、共通の願いを持つ人々が出資し、民主的かつ自主的に運営していく事業体で、相互に助け合い、より良い暮らしを実現するための組織です。豊かで安心できる暮らしをめざすとともに、地域の活性化、食料自給率向上や食の安全確保、環境保全や福祉の向上など様々な課題に対して、その力を発揮して社会の取り組みを展開しています。SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」活動にも積極的に取り組んできました。

さて、11月11日より「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針（改定版）の骨子」に関するパブリックコメントの募集が開始されましたので、以下の通り意見を提出します。

記

1. ステークホルダーの役割に国が果たす役割とプロセスを具体的に記載するべきです。

該当箇所:P5～P8

理由：主なステークホルダーの役割に「～期待されている」「～重要」等の記載はありますが、国の具体的な実施指針の行程や内容が記載されていません。既存の目標にとらわれず、今回の実施指針改定に向けたSDGs推進円卓会議構成員有志が示した提言等を取り込んだ達成目標を設定し、具体的な行程を記載した指針を示すべきです。

2. 今後の推進体制について、SDGs推進円卓会議に様々な協同組合の代表を加えるよう求めます。

該当箇所:P5

理由：協同組合は、相互に助け合い、より良い暮らしを実現するための組織としてSDGsが掲げる「誰一人取り残さない」活動に取り組んできました。協同組合には生活協同組合、農業協同組合、漁業協同組合、森林組合の他、金融業の協同組合、労働者協同組合も各地で活発に作られ様々な業種があります。多様な各協同組合の代表を加え、声を反映させる機会を設けるよう求めます。

生活協同組合は引き続き様々な社会的課題に取り組み、その力を発揮して社会貢献していきます。

以上